子ども子育て支援制度がスタートします！

“地域の力で　のびのび　きくちっ子”
菊池市は地域ぐるみで子育て家族を応援します。

みんなが、子育てしやすい国へ。
すくすくジャパン！

問い合わせ先　子育て支援課　☎0968(25)7214

一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、子ども・子育て関連3法が成立しました。

これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートします。新制度では、子どもや子育て家庭の状況に応じた、さまざまな支援を市が中心となって行います。

どんな施設が利用できるの？

■幼稚園（3～5歳）
幼児期の教育を行う「学校」です。昼過ぎまでの教育時間のほか、園によっては午後の預かりなどを実施しています。保護者が働いていることなどの条件はありません。本市には4つの幼稚園（2公立・2私立）があります。

■保育所（0～5歳）
保護者が働いているなどの理由で、保護者に代わって保育する施設です。夕方までの保育時間のほか、園によっては延長保育などを実施しています。本市には21の保育所（2公立・19私立）があります。

■認定こども園（0～5歳）
幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設です。保護者が働いているかどうかによって、預かる時間が変わります。

現在、本市に認定こども園はありませんが、現在の幼稚園・保育所が認定こども園へ移行することもあります。詳しくは現在の園にお尋ねください。

保育料はどうなりますか？

■保育所の保育料
これまでと同様に、保護者の所得に応じた負担（応能負担）として、国が定めた料金表よりも低く抑えた本市設定の保育料を支払っていただきます。
※新制度移行による国の料金表が確定していないため、平成27年4月以降の本市設定の保育料を支払っていただきます。
決定次第お知らせします

■幼稚園（私立）の保育料
これまでは保護者の所得に関わらず、それぞれの園ごとに決められた料金でした。（所得に応じて市から就園奨励費補助金が支給されることで、応能負担という考え方は保育所と同じ）
平成27年4月からは、保育所と同様に、保護者の所得に応じて同じ幼稚園であっても保育料の金額が異なります。
※保育所と同様に、新制度移行による国の料金表が確定していないため、平成27年4月以降の本市設定の保育料もまだ決定していません。決定次第お知らせします。

支給認定申請ってなんですか？

新制度のスタートに伴い、幼稚園や保育所などを利用する手続きが変わります。
平成27年4月から入園する場合にも、現在通っている園に引き続き継続して希望する場合も、まずは教育・保育の支給認定（施設を利用する資格があることの証明）を申請する必要があります。

■利用した施設に応じて支給認定を申請

区　分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上（3・4・5歳） 保護者が働いているかどうかは問わない	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上（3・4・5歳） 保護者が働いているなど、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満（0・1・2歳） 保護者が働いているなど、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園

保育時間が変わると聞いたのですが？

2・3号認定の子どもは、保護者の労働時間に応じて、保育所・認定こども園で預かることができる時間が異なります。

ただし、現に入所している子どもについては、保護者が希望すれば11時間の保育を受けることができる経過措置があります。

1号認定の子どもについては、4時間程度の教育時間を受けることができます（園によっては午後の預かりなどを実施しています）。

■労働時間に応じた保育

保護者の労働時間（1カ月当たり）	保育時間（1日当たり）
保護者の労働時間がそれぞれ120時間程度以上 ※合計労働時間ではありません	保育標準時間（11時間保育）
保護者の労働時間がそれぞれ64時間以上120時間程度未満 ※合計労働時間ではありません	保育短時間（8時間保育）

平成27年度

保育所・私立幼稚園（認定こども園）入園児を募集します

新制度移行後の平成27年4月1日から、保育所・幼稚園（認定こども園）へ、新規に入所を希望する園児を募集します。

保育所

■入所申込書（支給認定申請書）の配布
11月7日(金)～

■受付期間
11月17日(月)～12月19日(金)

■必要書類
・入所申込書（支給認定申請書）
・父母・同居の祖父母の就労証明書など（60歳以上の人は必要ありません）
・保育所入所に関する確認票（同意書）

■入所できる基準
・1カ月に64時間以上労働していること
・母が出産または出産後間もないこと
・病気やけが、障がいがあること
・同居の親族を介護・看護していること
・求職活動を行っていること（入所後3カ月以内の就労が条件）
・その他市長が認めた場合

■保育料　児童の年齢と家庭の所得に応じて算定されます。

■その他
定員を超える場合は、第1希望に入所できない場合もありますのでご了承ください。

■継続入園の場合
現在、在籍している保育所で書類を受け取り、園へ提出してください。

■平成27年5月以降入園希望者
入園を希望する前月の1日から15日までに書類を提出してください。

私立幼稚園（認定こども園）

■願書の提出
入園したい幼稚園へ直接提出してください。受付開始時期は園ごとに異なります。詳しくは入園したい園にお問い合わせください。

■受付期間
受付開始日～12月19日(金)
願書受付後、入園内定を受けた人に園を通じて「支給認定申請書」を送付します。申請書の提出先は園です。

■保育料
児童の年齢と家庭の所得に応じて算定されます。これまでの就園奨励費補助金は廃止されますので、ご注意ください。

■継続入園の場合
現在、在籍している幼稚園で「支給認定申請書」を受け取り、園へ提出してください。

■保育所・私立幼稚園一覧（順不同）

幼稚園・保育所名	電話番号	経営
菊之池保育園	0968(25)3304	公立
花房保育園	0968(25)3223	公立
菊池第2さくら幼楽園	0968(25)2918	私立
菊池第2幼楽園	0968(25)3035	私立
ルンピニ保育園	0968(25)3236	私立
あすなろ保育園	0968(23)4006	私立
菊池ひかり保育園	0968(25)3419	私立
菊池さくら保育園	0968(24)3880	私立
菊池みゆき保育園	0968(25)3602	私立
菊池乳児保育園	0968(24)3848	私立
皆保育園	0968(25)2270	私立
加茂川保育園	0968(25)3208	私立
清泉保育園	0968(26)4070	私立
北合志保育園	0968(37)2809	私立
新明保育園	0968(37)3126	私立
川辺保育園	0968(37)2438	私立
泗水東保育園	0968(38)3350	私立
富原保育園	0968(38)2252	私立
吉富保育園	0968(38)3795	私立
田島保育園	0968(38)2802	私立
福本保育園	0968(38)4651	私立
菊池幼稚園	0968(25)4458	私立
双羽幼稚園	0968(24)0467	私立